

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【会社名】	株式会社フリークアウト・ホールディングス
【英訳名】	FreakOut Holdings, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 Global CEO 本田 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【電話番号】	03-6721-1740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【電話番号】	03-6721-1740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,793,932,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

2018年12月25日に有価証券報告書及び臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、2018年12月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2018年12月17日付をもって提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2018年12月17日付をもって提出した有価証券届出書に添付しておりました「第8期連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の業績の概要」を削除します。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自2016年10月1日 至2017年9月30日)2017年12月22日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第1四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日)2018年2月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第2四半期(自2018年1月1日 至2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第3四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2018年1月31日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年1月31日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年5月8日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年7月31日に関東財務局長に提出

9 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年10月31日に関東財務局長に提出

10 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2018年10月31日に関東財務局長に提出

11 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月3日に関東財務局長に提出

12 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

13 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

14 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第8期(自2017年10月1日 至2018年9月30日)2018年12月25日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2018年12月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年12月25日に関東財務局長に提出

(訂正前)

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2018年12月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。なお、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2018年12月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。